

別紙2 証拠〔説明書〕

証拠〔説明書〕1 小田道人司氏は、「日本会議」の会員である証拠と説明		
証拠1は、小田道人司氏が、「日本会議」の会員であることを明確に示している。		
番号	証拠の出典	①の証拠の個別説明
証拠1	「日本会議」会報 『日本の息吹』 2011（平成23）年 7月号 (通巻第284号)	「支部便り 元気で誇りある町づくりを！ №. 38 日本会議愛媛県本部今治支部 支部長 長島清志に聞く」 「昨年は、今治市で船舶の機械関係を手がけている渦潮電気株式会社の小田道人司会長にも、秘書と共にご入会頂き、ご協賛を賜っております。」(左記会報27頁より)

証拠〔説明書〕2 「日本会議」は、憲法改悪や教育の国家主義化をめざす日本最大の右翼政治団体であり、同じ目的を有する「新しい歴史教科書をつくる会」と人的、組織的に一体となって、教科書作成・採択運動を続けてきた証拠と説明		
証拠2～5（日本会議のHP・会報）の概要説明		
自らも高等学校歴史教科書（『最新日本史』）を編纂している日本会議は、同会議の目的や歴史認識と合致する「新しい歴史教科書をつくる会」（以下「つくる会」）の扶桑社版教科書を採択させるために、「つくる会」と連携し、日本会議の各地の下部組織を挙げて採択運動を行ってきた。		
証拠6～14（日本会議愛媛県本部のHP）の概要説明		
愛媛において、扶桑社版教科書を採択させる活動の中核である日本会議の愛媛県本部のHPに、日本会議愛媛県本部（以下「愛媛県本部」）、新しい歴史教科書をつくる会愛媛県支部（以下「つくる会」愛媛県支部）、愛媛県教科書改善連絡協議会（以下「愛媛県改善協議会」）の三団体（以下「愛媛三団体」）の取り組みが、一体のものとして掲載されている。この愛媛三団体の主たる構成メンバーは重複していることから、愛媛三団体は、扶桑社版教科書の採択を実現させるために互いに連携・協力して行動していたことを示している。		
証拠15～21（三団体のチラシなど）の概要説明		
愛媛県本部のHP以外の証拠からも、愛媛三団体が一体となり、扶桑社版教科書の採択運動を愛媛で行動してきたことを示している。		
「つくる会」は、愛媛問題対策本部長として、藤岡副会長をその任に当て、愛媛における扶桑社版教科書の採択運動を展開したことを示している。		
番号	証拠の出典	②の証拠の個別説明

証拠 2	日本会議のHP 「日本会議とは」	<p>「日本会議とは」</p> <p>「日本会議とは」のHPから次のことが分かる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 日本会議の運動目的に、教育の正常化・歴史教科書の編纂事業（証拠 20 参照）がある。 2) 日本会議の目的・認識と日本教育再生機構、「つくる会」とは、多くの共通点がある（証拠 40、証拠 41 の教科書の評価がそれを明確にしている）。 3) 日本会議役員などが、日本教育再生機構・「つくる会」の顧問・賛同者などである（証拠 44 参照）。 4) 日本会議の運動に呼応して、「日本会議国会議員懇談会」と「日本会議地方議員連盟」が結成されている。 5) 日本会議は、全国組織であり、愛媛には、日本会議愛媛県本部と 4 つの支部があり、全国のなかでも活発な地区である。
証拠 3	日本会議の会報 『日本の息吹』 2002（平成 14）年 10月号 「新しい歴史教科書のつどい」	<p>「新しい歴史教科書のつどい」愛媛の取り組み報告</p> <p>久松定成実行委員長（愛媛県本部会長）が、挨拶、藤岡信勝（「つくる会」副会長）が、経過報告、講師は、渡部昇一氏（「つくる会」の熱心な支持者、「つくる会」分裂後は、日本教育再生機構の支持者）。</p>
証拠 4	『日本の息吹』 2003（平成 15）年 7月号 「歴史教科書 正常化の灯火を全国へ」	<p>「歴史教科書 正常化の灯火を全国へ」愛媛の報告</p> <p>越智敏雄愛媛県本部事務局長は、「教科書採択問題に関する愛媛県教育委員会の毅然たる姿勢を支持します」（証拠 18）の署名集計に協力したと報告。この報告からも、先の三団体が、一体として採択活動を行っていることを示している。</p>
証拠 5	『日本の息吹』 2010（平成 22）年 12月号 「いま、歴史教科書を考える」	<p>「いま、歴史教科書を考える」</p> <p>「改正教育基本法、新学習指導要領にふさわしい高校日本史教科書はどれか」と題して、明成社『最新日本史』と山川出版社『詳説日本史』を比較し、明成社『最新日本史』を高く評価している。</p> <p>「歴史教科書編纂事業に皆さんのご支援を」と日本会議の「教科書事業ご協賛」を求め、振込取扱票を同封。加入者名は、「日本会議教科書事業係」。つまり、日本会議の運動目的にある歴史教科書の編纂事業として、『最新日本史』を作成している。「つくる会」が、歴史教科書を作成するに至ったモデルが、この『最新日本史』である。</p>
証拠 6	日本会議愛媛県本部のHP 「新着情報」	<p>「新着情報」</p> <p>愛媛県本部HPの「新着情報」から教育・教科書問題をピックアップしたものであり、愛媛県本部が関与した教育・教</p>

		科書問題に関する行事などの一覧であり、証拠 7～14 は、各行事の案内・報告などである。各証拠説明で示すように、各行事の主催団体は、愛媛県改善協議会・「つくる会」愛媛県支部・愛媛県本部（以下、この三団体を「愛媛三団体」と異なる。しかし、愛媛三団体は、扶桑社版教科書を採択させることを共通の目的とし、一体として取り組んできたことを、「新着情報」は、明確に示している。
証拠 7	日本会議愛媛県本部のＨＰ 「高橋史朗先生講演会」 2001年9月17日	「高橋史朗先生講演会」 主催は、愛媛県改善協議会。共催は、「つくる会」愛媛県支部。講師の高橋史朗氏は、扶桑社版歴史教科書の執筆者・「つくる会」理事。 「大津寄章三先生・ミニ講演会」（同年9月23日） 主催は、愛媛県本部。講師の大津寄章三氏は、扶桑社版公民教科書の執筆者。 上記の二つの講演会の主催団体は異なるが、完全に一体の取り組みとして掲載されている。
証拠 8	日本会議愛媛県本部のＨＰ 「新しい歴史教科書のつどい」 2002年8月25日	「新しい歴史教科書のつどい」 実行委員会呼びかけ人の久松定成氏は、愛媛県本部会長。長曾我部延昭氏は、「つくる会」愛媛県支部長。宮川康氏は、扶桑社版教科書の採択運動を担っている愛媛県改善協議会会长。愛媛三団体が一体となり、この「つどい」を主催していることを示している。 なお、講師の渡部昇一氏は、「つくる会」支持者。藤岡信勝氏は、「つくる会」副会長。
証拠 9	日本会議愛媛県本部のＨＰ 「歴史教科書を考えるパネル展」 2003年 8月22～31日	「歴史教科書を考えるパネル展」 主催は、「つくる会」愛媛県支部。
証拠 10	日本会議愛媛県本部のＨＰ 「子供達の教科書を考えるパネル展」 2003年 10月8～13日	「子供達の教科書を考えるパネル展」 主催は、「つくる会」愛媛県支部。
証拠	日本会議愛媛県本部	「中国・韓国の歴史教科書パネル展」

11	部のHP 「中国・韓国の歴史教科書パネル展」 2003年 12月3~8日	主催は、愛媛県改善連絡協議会。 なお、証拠9、証拠10、証拠11の「教科書展」の問い合わせ先事務局は、いずれも弓場氏。
証拠12	日本会議愛媛県本部のHP 《憲法講演会》 2005年5月3日	《憲法講演会》 主催は、愛媛県本部。 講師の新田均氏は、「つくる会」理事（「つくる会」の分裂後は、日本教育再生機構の世話人）
証拠13	日本会議愛媛県本部のHP 「歴史教科書シンポジウム」 2005年6月5日	「歴史教科書シンポジウム」 主催は、「教科書を改める愛媛1000人委員会」（呼びかけ人は、久松愛媛県支部長、宮川愛媛県改善協議会会长、長曾我部愛媛県支部長。証拠20参照）。問合せ先電話担当は、証拠9~11と同じ、弓場氏。この委員会の実態も愛媛三団体であり、しかも、その中心は、愛媛県本部であることを示している。 講師の森田健作氏は、扶桑社版教科書の熱心な支持者（「つくる会」分派後は、日本教育再生機構の賛同者）。 パネラーの藤岡信勝氏は、扶桑社版歴史教科書執筆者、「つくる会」副会長（当時）。
証拠14	日本会議愛媛県本部のHP 「日本の誕生日」 2011年2月11日	「日本の誕生日」 主催は、「建国記念日奉祝愛媛県実行委員会」。同委員会会长は、愛媛県本部会長の重松会長。 松山会場の講師の八木秀次氏は、扶桑社版及び育鵬社版公民教科書の執筆者、日本教育再生機構理事長、「つくる会」分派以前は、「つくる会」会長など。 宇和島会場の講師の大津寄章三氏は、扶桑社版公民教科書の執筆者で、育鵬社版の市販本に、「中学校の先生からのメッセージ」の4人のうちに一人。 「建国記念日奉祝愛媛県実行委員会」の実態も、愛媛三団体であり、しかも、その中心は、愛媛県本部であることを示している。
証拠15	愛媛県 2000（平成12）年 7月4日	「教科書採択制度の改善について」請願 「つくる会」愛媛県支部は、愛媛県県議会に請願を提出。扶桑社版教科書の共同事業者である「つくる会」愛媛県支部が、直接、自らの教科書の採択に有利になる請願を愛媛県議会に請願している。これは、独占禁止法の「公正取引」に反する行為である。 加戸守行愛媛県知事は、採択前に、愛媛県教育委員会教育

		<p>長に対して、「扶桑社版をベスト」と発言するという違法な政治介入を行っている。</p> <p>愛媛県議会の圧倒的多数の議員は、加戸知事の政権与党に属し、同「請願」は、採択され、同「請願」を愛媛県教育委員会が、県内の各教育委員会に資料として送付している。</p> <p>愛媛県教育委員会は、2001 年以来、扶桑社版歴史教科書を採択している。</p>
証拠 16	<p>「加戸知事の教育諸改革に賛同する署名」</p> <p>2002（平成 14）年 4月</p>	<p>「加戸知事の教育諸改革に賛同する署名」</p> <p>署名呼びかけ人代表には、久松愛媛県支部長、愛媛県改善連絡協議会宮川会長、「つくる会」愛媛県支部長曾我部支部長らが名を連ねている。</p> <p>事務局の電話・FAX は、愛媛県支部。つまり、これも愛媛三団体が、その実態である。</p>
証拠 17	<p>「つくる会」</p> <p>「全国から 10 万の支持署名を愛媛に！」</p> <p>2002（平成 14）年 6月</p>	<p>「全国から 10 万の支持署名を愛媛に！」</p> <p>「つくる会」は、会員宛に、「教科書採択問題に関する愛媛県教育委員会の毅然たる姿勢を支持します」署名を同封し、署名を呼びかけている。</p> <p>同呼びかけの裏面には、愛媛県改善連絡協議会と「つくる会」愛媛県支部共催の「日韓親善 講演会」（2002 年 6 月 22 日）の参加を呼びかけている。第二部の講師は、藤岡信勝氏。</p>
証拠 18	<p>愛媛県教育委員会の教科書採択問題に関する毅然たる姿勢を支持する会</p> <p>2002（平成 14）年 6月</p>	<p>「教科書採択問題に関する愛媛県教育委員会の毅然たる姿勢を支持します」署名</p> <p>事務局の電話・FAX は、愛媛県本部と同じ。</p> <p>署名運動は、証拠 17、証拠 19-1、証拠 19-2 から、愛媛県三団体であることは明らかである。</p>
証拠 19-1	<p>「つくる会」会報『史』34 号</p> <p>2002（平成 14）年 9月号</p> <p>「愛媛の勝利を全国に広げよう」</p>	<p>「愛媛の勝利を全国に広げよう」</p> <p>『史』34 号において、藤岡「つくる会」副会長は、愛媛問題対策本部長として、「新しい歴史教科書のつどい」（証拠 4）、「教科書採択問題に関する愛媛県教育委員会の毅然たる姿勢を支持署名」（証拠 14）提出と記者会見のために愛媛県支部長曾我部支部長と藤岡氏が、各マスコミを回ったことなど、愛媛の取り組みの報告をしている。</p> <p>このことは、「つくる会」が組織を挙げて、取り組んでことを示している。</p>
証拠 19-2	<p>『史』34 号</p> <p>「新しい歴史教科書 愛媛県下の県</p>	<p>「新しい歴史教科書 愛媛県下の県立中高一貫校で採択決定」</p> <p>「つくる会」の会員宛に、愛媛県改善連絡協議会宮川会長</p>

	立中高一貫校で採択決定	と「つくる会」愛媛県支部長曾我部支部長名で、愛媛での取り組みの報告と協力への礼を述べたものを、『史』34号に同封している。
証拠 20	教科書を改める愛媛 1000 人委員会 2005（平成 17）年 3月 1 日	「教科書を改める愛媛 1000 人委員会」入会の案内 同委員会の連絡先の住所は、愛媛県改善連絡協議会と同じ。携帯電話は、弓場氏の番号。FAX は、愛媛県本部と同じ。この委員会の実態も、愛媛三団体であることが分かる。
証拠 21	『愛媛新聞』 2009 年 5 月 2 日 県支部が解散	「つくる会」県支部が解散 「つくる会」愛媛県支部最後の支部長を務めた宮川氏は、「本部の内紛が続き、これ以上、組織を維持することができない」と同会の解散理由を述べ、新たな団体設立に関しては「構想があるが、中心となる人物がおらず、立ち上げに至っていない」と説明している。 しかし一方、初代愛媛県支部長だった椿神社宮司の長曾我部延昭氏は、「日本会議県本部を母体に、組織を設立することは可能だ」と述べ、「つくる会」愛媛県支部の母体が、日本会議県本部であったことを示している。

証拠〔説明書〕3

「新しい歴史教科書をつくる会」は、現在、今治市の中学生達が使わせられている扶桑社版歴史・公民教科書の執筆・作成団体（共同事業者）である証拠と説明。

証拠 22～30 の概要説明

「つくる会」会長の藤岡信勝氏が起した裁判における証拠、「つくる会」総会議案書、「つくる会」会報の『史』、新聞記事などは、「つくる会」が扶桑社版教科書を主導し、編纂しことを示している。つまり、「つくる会」は、扶桑社版教科書の共同事業者である。

番号	証拠の出典	③の証拠の個別説明
証拠 22	藤岡信勝氏ら 書籍出版等差止請求事件原告 証拠説明書 2008 年 11 月 26 日	証拠説明書 この証拠は、「つくる会」会長の藤岡信勝氏ら扶桑社版歴史教科書の執筆者が、著作権を有している箇所（73%）を削除することなく、扶桑社版歴史教科書を出版・販売してはならないと扶桑社を相手に起している「平成 20 年(ワ)第 16289 号書籍出版等差止請求事件」において、藤岡原告らが、東京地裁に提出した「証拠説明書」である。 この立証趣旨から明らかに、「つくる会」は、扶桑社版歴史・公民教科書の執筆・作成団体（共同事業者）であることは明白である。 なお証拠 29 で東京地裁は、原告らの差し止め請求を、契約継続の延長の有無の証拠を理由に、棄却した。しかし、藤

		岡原告ら主張する著作権は、原告らにあることを判決において認めた。つまり、扶桑社版教科書は、「つくる会」主導で編纂された教科書であることを裁判所も認めたということである。
証拠 23	「つくる会」 第10回定期総会議案書 2007（平成19）年9月9日	第10回定期総会議案書 これは、証拠22の証拠説明書にある乙1号証であり、扶桑社版教科書が、「つくる会」主導で編纂された教科書であることを証明している。
証拠 24	「つくる会」 「新しい歴史・公民教科書」の検定合格に当たっての声明 2001（平成13）年4月3日	「新しい歴史・公民教科書」の検定合格に当たっての声明 これは、証拠22の証拠説明書にある乙2号証であり、扶桑社版教科書が、「つくる会」主導で編纂された教科書であることを証明している。
証拠 25	「つくる会」 第6回定期総会議案書 2003（平成15）年7月12日	第6回定期総会議案書 この証拠は、扶桑社版教科書の初版の問題点を「つくる会」で検討し、改訂する内容を総会で議決し、この議決に沿って、現行本の扶桑社版教科書が、「つくる会」が主導し、編纂し、完成させたことを示している。
証拠 26	「つくる会」 『大人が知らない こどもの教科書 その① 中学校歴史編』 2004年9月11日	『大人が知らない こどもの教科書 その① 中学校歴史編』 「つくる会」が、他の歴史教科書を調査研究し、他の歴史教科書を誹謗・中傷している。そして、自らが新しい歴史教科書を作成する必要性を明らかにし、「つくる会」の趣意書が、19頁に掲載されている。
証拠 27	『朝日新聞』 2008年11月20日	『朝日新聞』（2008年11月20日） 「つくる会」の内紛により、同会は分裂。「つくる会」と袂を分かった八木秀次氏らのメンバーが、「改正教育基本法に基づく教科書改善を進める有識者の会」（以下「教科書改善の会」）を立ち上げ、扶桑社が新設した子会社（育鵬社）と協力し、教科書を作ると発表。 一方、「つくる会」は、自由社から次の教科書を出版することを決めた。そして、扶桑社版歴史教科書を執筆した藤岡信勝（代表執筆者）、西尾幹二ら4名が、扶桑社を相手取り、自分たちが関与した約160頁を削除しない限り、現行版とその市販本の出版・販売の差止を求めて提訴（証拠22）した。このことから明らかのように、扶桑社版教科書は、扶桑社か

		ら出版された教科書であるが、教科書の編集の実態は、「つくる会」のメンバーであり、同教科書は、扶桑社よ「つくる会」が、共同事業者であることを示している。
証拠 28	『朝日新聞』 分裂「つくる会」 同内容の教科書 2009年4月9日	分裂「つくる会」同内容の教科書 扶桑社版教科書が、「つくる会」主導で編纂された教科書であることを前提に、この記事は書かれている。
証拠 29	『愛媛新聞』 つくる会会長らの 差し止め請求棄却 2009年8月26日	つくる会会長らの差し止め請求棄却 東京地裁は、原告らの差し止め請求を、契約継続の延長の有無の証拠を理由に、棄却した。しかし、藤岡原告ら主張する著作権は、原告らにあることを判決において認めた。つまり、扶桑社版教科書は、「つくる会」主導で編纂された教科書であることを裁判所も認めたということである。
証拠 30	「つくる会」 『史』など	「つくる会」の設立の趣意書 「つくる会」の設立の趣意書 （『史』第一号 1997.5.20）は、同会設立総会（1997（平成9）年1月30日）において「私たちは、21世紀に生きる日本の子どもたちのために、 <u>新しい歴史教科書をつくり、歴史教育を根本的に立て直すことを決意しました。</u> ・・・中略・・・私たちのつくる教科書は、世界史的視野の中で、日本国と日本人の自画像を、品格とバランスをもって活写します。私たちの祖先の活躍に心踊らせ、失敗の歴史にも目を向け、その苦楽を追体験できる、日本人の物語です。教室で使われるだけでなく、親子で読んで歴史を語りあえる教科書です。子どもたちが、日本人としての自信と責任を持ち、世界の平和と繁栄に献身できるようになる教科書です。 <u>私たちはこのような教科書をつくり、普及するために必要な一切の活動を力強く推進します。</u> 私たちの事業に、皆様のご理解とご参加を心からお願い申し上げます。」（『史』第一号 4～5P） 「つくる会」の会則第3条 同会の目的として、会則第3条には、「この会は新しい歴史・公民教科書をつくり、児童・生徒の手に渡すこととする。」（会則第3条、「つくる会」平成13年度予算書（案）第2号議案 会則の一部改正の件と同会の目的として新しい歴史・公民教科書をつくることを明確に規定している。 「つくる会」自ら同教科書を作成すると説明 『「つくる会」という運動がある』（編者：新しい歴史教科

	<p>書をつくる会。発行所：扶桑社）に「『つくる会』がこれからつくる本」と題して次のように書かれている。</p> <p>「2 中学校社会科「歴史分野」教科書</p> <p>これは実際に中学校の授業で使用されることを目的とする教科書です。平成十二年に文部省へ検定申請し平成十四度からの使用を目指します。</p> <p>代表執筆者は「つくる会」の坂本多加雄理事。各分野の専門家八名にドラフト原稿の執筆を依頼し、それを坂本理事を中心とした編集委員会で教科書の形態にまとめあげていく、という作業によりつくられます。」（『「つくる会」という運動がある』52～53P）</p> <p>『史』十一月号（通巻四号 1997.12.15）</p> <p>上記『史』4P～7Pの「第一議題 事業経過報告および今後の計画 一 事業経過報告」において次のように書かれている。</p> <p>「まず、教科書づくりについてですが、三月二十四日坂本多加雄理事の報告をもとに現行教科書の問題点を検討したのを手始めに、注目される研究実績を示した歴史学者をお迎えし研究を十回開き新しい歴史教科書の編集企画を練ってまいりました。</p> <p>また、・・・・・略・・・・・、同時に新しい歴史教科書の発行出版社の特定作業を鋭意行っております。」</p> <p>さらに同『史』9Pには、</p> <p>「中学用『新しい歴史教科書』の検定・採択および企画編集作業の日程」表が掲載され、「4月 編集作業開始 12月 出版社決定 教科書編集委員・主要執筆者の決定 教科書編集基本方針決定・論争点の整理完了」とある。</p> <p>このように、扶桑社版教科書の作成において、「つくる会」が、企画し、編集作業においても、「主要執筆者の決定」「教科書編集基本方針決定」で明らかのように同教科書の主导的立場を堅持し、そのもとで、出版社を決定し、ここに共同事業者である扶桑社が、加わったことを示している。その他、多数の証拠が存在している。</p> <p>資料としての証拠は、添付せず。</p>
--	--

証拠〔説明書〕4

「新しい歴史教科書をつくる会」は、その後、二つに分裂し、「日本教育再生機構」が新たに作られた。そして、「新しい歴史教科書をつくる会」は、自由社との共同事業者とし

て自由社版歴史・公民教科書を作成し、「日本教育再生機構」は、育鵬社との共同事業者として育鵬社版歴史・公民教科書を作成した証拠と説明。

証拠 31～38 の概要説明

「つくる会」は、自由社版歴史・公民教科書を作成（共同事業者）であること。

「日本教育再生機構」は、育鵬社版歴史・公民教科書を作成（共同事業者）であること。

番号	証拠の出典	④の証拠の個別説明
証拠 31	「つくる会」 『史』9月号 2007（平成19）年 9月1日	第10回定期総会報告（編集部） 「新しい出版社は「自由社」に決定」を、第10回定期総会で、「つくる会の設立趣意書に基づく『歴史』『公民』教科書の継続発行を行うことが、報告されている。そして、今年度の事業計画として、「二 次期教科書の執筆体制について」を決定している。つまり、発行は、自由社で行うが、編集は、「つくる会」が行うことを示しており、自由社と「つくる会」が自由社版教科書の共同事業者であることを示している。
証拠 32	「つくる会」 『史』6月増刊号 2011（平成23）年 6月1日	これが「つくる会」の歴史・公民教科書だ！ 「つくる会」の歴史・公民教科書の内容を詳細に説明され、実際の教科書のコピーが掲載されており、「つくる会」が、同教科書の共同事業者でなければ、著作権との関係から到底掲載できず、「つくる会」が、同教科書の共同事業であることを示している。
証拠 33	「つくる会」 FAX通信第192号 2007（平成19）年 5月11日	「つくる会」FAX通信第192号 「つくる会」と袂を分かつたメンバーで「日本教育再生機構」を設立し、扶桑社の社長を社長とする教科書発行専門の子会社（育鵬社）を設立し、「改正教育基本法に基づく教科書改善を進める有識者の会」（以下「教科書改善の会」）が、育鵬社版教科書の編集及び同教科書の採択運動にかかわっていくというものであること、つまり、育鵬社版教科書は、育鵬社と教科書改善の会の共同事業者として、作成されるということである。
証拠 34	日本教育再生機構 の会報 『教育再生』 水無月号 2008（平成20）年 2月『教育再生』	「サムシンググレートを教えよ」 日本教育再生機構の八木秀次理事長は、において、日本教育再生機構代表委員・教科書改善の会世話人の三浦朱門氏と日本教育再生機構代表委員・教科書改善の会世話人の村上和雄氏との対談の冒頭で、「扶桑社の中歴史・公民教科書の発行を継承する育鵬社を支援し、編集作業は順調に進めています。」と述べ、対談の終わりに、「きょうの対談の内容を反映させていただき、歴史・公民とともに道徳の教科書づくりに全力を挙げます。」と結んでいる。

証拠 35	『教育再生』 桜花号 2009（平成21）年 4月	<p>「歴史問題の核心はここだ」</p> <p>司会、八木秀次日本教育再生機構理事長と岡田邦宏日本政策研究センター所長、対談者、伊藤隆日本教育再生機構顧問・教科書改善の会賛同者・育鵬社歴史教科書編集会議座長、伊藤哲夫日本政策研究センター代表・教科書改善の会賛同者ら。八木秀次氏（日本教育再生機構理事長、育鵬社公民教科書執筆者は、対談の結びで、「私たちが取り組んでいる育鵬社の中歴・公民教科書づくりに対してはいろいろ雑音も入てくるのですが、きょうお集まりいただいた皆さんのご協力で、来年春の検定申請に向けて肃々と進めたいと思います。」と述べている。</p>
証拠 36	『教育再生』 5月号 2011（平成23）年 5月	<p>「教育委員会は育鵬社の中歴教科書を選んでほしい」</p> <p>屋山太郎教科書改善の会代表世話人は、巻頭言において、「この育鵬社の教科書（歴史・公民）が存在したらなあと真から思う。教育委員会の人々にぜひともこの教科書を採択するようにお願いしたい。」と結んでいる。</p> <p>「特集：これからの中歴教科書の話をしよう。育鵬社はココが違います」</p> <p>大津寄章三愛媛県公立中学校教諭・育鵬社歴史教科書執筆者が、「がんばれ日本！！ 元気が出る歴史教科書完成」と題して、同教科書の良さをアピールしている。</p> <p>また、磯前秀二名城大学教授・元文部省教科書調査官・育鵬社公民教科書執筆者が、「立派な日本国民になれる 公民教科書」と題して、同教科書の良さをアピールしている。</p> <p>さらには、編集後記には、「当機構が側面支援する育鵬社歴史教科書（『新しい日本の歴史』）が全国の書店で市販されている・・・・。歴史への愛情を含んだ「自己紹介」「憧れ・好奇心」を取り戻すことに役立つ育鵬社教科書を一度じっくりご覧下さい。」とある。</p> <p>会報の裏表紙に、「読めば日本がもっと好きになる！」と、育鵬社歴史教科書の『新しい日本の歴史』と同教科書の『新しいみんなの公民』の写真が掲載され、「割引受付中！ 教科書の市販本、好評発売中！」とあり、申し込み受付を日本教育再生機構が行っている。</p> <p>育鵬社歴史教科書の購入呼びかけチラシ同封</p> <p>そのうえで、「関係者の皆様へ」として、日本教育再生機構事務局から、「日本がもっと好きになる」育鵬社教科書（歴史・公民）市販本が好評！一括購入も多数あり。国民読本として是非ご購入を」と呼びかけチラシが同封されている。</p>

証拠 37	<p>「教育再生」 4月号 これが『新しい日本の歴史』『新しいみんなの公民』(育鵬社)だ！ 2011（平成23）年 4月15日</p>	<p>これが『新しい日本の歴史』『新しいみんなの公民』(育鵬社)だ！」</p> <p>八木日本教育再生機構理事長は、総特集これが『新しい日本の歴史』『新しいみんなの公民』(育鵬社)だ！」の冒頭で、「われわれ日本教育再生機構が作成に協力した育鵬社歴史・公民教科書が検定に合格しました。」と述べ、歴史教科書の編集会座長であり、同教科書の代表執筆者の伊藤隆氏（日本教育再生機構理事）と、公民教科書の編集会座長であり、同教科書の代表執筆者である川上和久氏（日本教育再生機構副理事長）と対談している。その対談において、育鵬社版教科書の内容を詳細に説明され、実際の教科書がそのまま切り貼りされている。</p> <p>また、「教育再生」4月号に、日本教育再生機構事務局名で、「扶桑社旧版を引き継ぐ育鵬社教科書が検定合格しました。当機構にて市販本の予約受付を開始しました（割引あり）」とのチラシが同封されている。</p> <p>これらのこととは、日本教育再生機構が、同教科書の共同事業者でなければ、著作権との関係から到底掲載できないものであり、日本教育再生機構が、同教科書の共同事業であるあることを示している。</p>
証拠 38	<p>「教科書改善の会」HP 教科書改善シンポジウム 育鵬社歴史・公民教科書出版記念行事 2011年5月10日</p>	<p>教科書改善シンポジウム 育鵬社歴史・公民教科書出版記念行事</p> <p>改正教育基本法に基づく教科書改善を進める有識者の会（「教科書改善の会」）HPに、主催は、教科書改善の会と日本教育再生機構の『教科書改善シンポジウム 育鵬社歴史・公民教科書出版記念行事「日本がもっと好きになる教科書」誕生！』の完全収録DVDの宣伝と販売の受付が、掲載されている。その申し込み先は、日本教育再生機構である。同シンポのパネリスト・コーディネーター・懇談会挨拶者の肩書きを見れば、殆どが、日本教育再生機構の中心をなしているメンバーである。</p> <p>これらのこととは、日本教育再生機構が、育鵬社歴史・公民教科書の事実上の共同事業者であることを明確に示している。</p>
証拠 48	<p>「教科書改善の会」『きちんと選ぼう！ 子供の教科書』 2008（平成20）11月15日</p>	<p>〈歴史編〉日本の歴史教科書なのに、日本の偉人が出てこない！</p> <p>他社の教科書をイニシャルで示し、具体的に「日本の歴史教科書なのに、日本の偉人が出てこない！」と批判・誹謗し、一方で、自社（扶桑社版）の教科書の記述内容では、日本の偉人を取り上げていると褒めている。その評価の際には、一</p>

	<p>切客観的・合理的理由は述べていない。</p> <p>この冊子の 22 頁～31 頁には、教科書改善の発足の経過などが書かれて、「具体的には、平成 24 年に中学校の歴史・公民の教科書を発行するために、「育鵬社」と協力し、教科書作りの支援、編集への助言や採択活動の応援など、さまざまな活動を行っています。*育鵬社は中学校の『新しい歴史教科書』『新しい公民教科書』を発行している扶桑社の教科書事業を引き継ぐ出版社です。」(24 頁) と扶桑社版・育鵬社版教科書との関係を述べている。これは、教科書改善の会が、両教科書の共同事業者であることを示している。</p> <p>また、30 頁では、「日本教育再生機構は教科書改善の会の事務局を担当しています」と両団体が一体の団体であることを示し、冊子の裏表紙には、教科書改善の会の役員名簿、賛同者が掲載されているが、日本教育再生機構とメンバーがほぼ重複していることからも、この両団体の実態は、一体の団体で、日本教育再生機構が実体的団体であることを示している。</p>
--	--

証拠〔説明書〕 5

「日本会議」は、現在、上記両教科書が各教育委員会で採択されるよう、組織の総力をかけて動いている証拠と説明。

証拠 39～43 の概要説明

日本会議（日本会議愛媛県本部もふくむ）は、「つくる会」の分裂後も、同会議の目的や歴史認識と合致する「つくる会」及び日本教育再生機構が主導し編纂した自由社版教科書と育鵬社版教科書を採択させるための活動を主体的に展開していること。

番号	証拠の出典	⑤の証拠の個別説明
証拠 39	『日本の息吹』 2010（平成 22）年 11 月号 支部報告	<p>愛媛県本部今治支部総会・四国中央支部の報告</p> <p>講演会の講師の大津寄章三氏は、扶桑社版公民教科書の執筆者。大津寄章三氏は、『史』において何度も他の教科書を批判し、扶桑社版教科書を評価するレポートを掲載。「つくる会」の分裂後は、『教育再生』に、他の教科書を批判し、育鵬社版教科書を評価するレポートを掲載している。</p> <p>「つくる会」が作成（2004 年 9 月 11 日）した『大人が知らない こどもの教科書 その① 中学校歴史編』は、他の教科書を誹謗・中傷（批判）している。証拠 21、証拠 22 や大津寄章三氏レポートを含め、これらの行為は、いずれも独占禁止法において禁止している他の商品に対する誹謗・中傷（批判）を含んでおり、「不公正な取引」に抵触する違法行為である。</p>
証拠	『日本の息吹』	「中学校教科書を点検する〈その 2〉「公民」「地理」編」

40	2011（平成23）年6月号 「中学校教科書を点検する」	育鵬社版及び自由社版公民教科書をいずれも他の教科書と比較して、客観的かつ合理的な理由や証拠を示すことなく独善的に極めて高く評価。
証拠41	『日本の息吹』 2011（平成23）年7月号 「中学校教科書を点検する」	「中学校教科書を点検する〈その3〉「歴史」編」 育鵬社版及び自由社版歴史教科書を、いずれも他の教科書と比較して、極めて高く評価（満点）している。なお、証拠21、証拠22と同じ「中学校教科書を点検表」が、日本会議のHPに掲載されている。
証拠42	『日本の息吹』 2011（平成23）年2月号 「支部便り」	「支部便り 元気で誇りある町づくりを！ No. 33」 横浜支部石川正人幹事長は、今後の活動として、「教科書採択の時期の4月27日には横浜関内ホールで、神道政治連名と共に催で、「新しい歴史教科書をつくる会」などの団体とも連携しつつ、1千名規模の教科書シンポジウムを開催します。」と述べている。このことからも、日本会議は、「つくる会」（自由社版）と日本教育再生機構（育鵬社版）を支持していることは明らかである。
証拠43	北九州市議会 「請願」 2011年6月9日	日本会議福岡北九州支部「請願」 日本会議福岡北九州支部は、北九州市議会に、「中学校歴史・公民教科書の採択について」の「請願」を提出。同請願で、日本会議福岡北九州支部は、育鵬社もしくは自由社の歴史・公民教科書を採択するよう措置を議会に求めている。

証拠〔説明書〕6

育鵬社版教科書の作成団体かつ共同事業者である「日本教育再生機構」の顧問12人の内3人は、「日本会議」の幹部役員であり、他の顧問の多くや理事長・副理事長らも、「日本会議」の機関誌への執筆や、「日本会議」からの自著の出版などの形で関係しており、両団体は完全に、密接不可分の関係にある証拠と説明。

証拠44～47の概要説明

育鵬社版教科書の作成団体かつ共同事業者である「日本教育再生機構」の顧問12人の内3人は、「日本会議」の幹部役員であり、他の顧問の多くや理事長・副理事長らも、「日本会議」の機関誌への執筆や、「日本会議」からの自著の出版などの形で関係しており、両団体は完全に、密接不可分の関係にある。

番号	証拠の出典	証拠が示す⑥に関する説明
証拠44	「えひめ教科書裁判を支える会」「日本会議と日本教育再生機構の関係」 2011年7月24日	「日本会議と日本教育再生機構の関係」 日本教育再生機構の顧問12人の内3人は、日本会議の幹部役員であり、他の顧問の多くや理事長らも、日本会議の機関誌への執筆や、日本会議からの自著の出版などの形で関係しており、両団体は、完全に、密接不可分の関係にある。

証拠 45	S A P I O 2006年6月14日	独占手記 「私が「新しい歴史教科書をつくる会」 西尾幹二「つくる会」初代会長は、「つくる会」内紛と分裂の経緯を詳細に述べている（証拠27参照）。このなかで、「4人とのうち新田・内田・勝岡の3氏が学生時代に在籍していたサークルについて触れなければならない。彼らはほぼ同時期に、早稲田大学ニュートート研究会に所属していた。「生長の家」の思想を実践する集団である。そして、彼らが擁護した宮崎氏は、生長の家学生運動の彼らの先駆者にあたる。それだけではない。この運動が後に日本青年協議会へと発展し、わが国最大の保守系団体である日本会議の母体となった。日本会議の梶島有三事務総長はこの運動で活躍した代表的人物で、宮崎氏はそれに次ぐ立場にあり、その下には元「つくる会」副会長の高橋史朗氏という序列になっているという。日本政策研究センターの伊藤哲夫一氏も生長の家学生運動に与していた。宮崎氏より一つ下の世代である新田・内田・勝岡の3氏が大先輩を擁護するのは当然だ。そういえば、昨年の秋に人木・藤岡の両氏が梶島氏を訪ね、宮崎更迭を理解してもらえないかとお願いしたところ、「宮崎君を何とか雇っておいてください」の一点張りであった。私は私で、伊藤哲夫氏に電話で宮崎氏の更迭について話して猛反発を受けたことがある。更法は雇用解雇ではないと言ったら「給与の問題じゃなく名誉の問題でしょう」といわれ、宮崎氏を守ろうとする特殊な厚い壁を感じた。その時点では、日本会議と昔の生長の家の関係に気づいていなかった。おそらく「つくる会」は、梶島氏や伊藤氏にとって日本会議の「支部」のようなものだった。宮崎氏は、そこに送り込まれた「支部長」だったのだと思う。」と述べ、日本会議と「つくる会」との関係性を述べている。
証拠 46	「西尾幹二」 西尾幹二のインターネット日録 続・つくる会顛末記（五）の3 2006年6月6日	続・つくる会顛末記（五）の3 日本会議の事務総長の梶島有三氏が、「『つくる会』を自分たちの支部みたいに思っている」という感想を藤岡氏が、西尾氏に漏らしていたとあるが、これは、愛媛三団体が、愛媛において、扶桑社版教科書の採択運動を展開し、しかも、その中核が、日本会議愛媛県本部であるというその実態を物語っている。
証拠 47	「日本教育再生機構」HP 岐阜「教育再生民間タウンミーティング」 岐阜「教育再生民間タウンミーティング」 2006（平成18）年	岐阜「教育再生民間タウンミーティング」 「21世紀国創りフォーラム実行委員会」主催、日本教育再生機構・日本会議岐阜県本部共催による「教育再生民間タウンミーティング in 岐阜」が開催された。 これは、日本教育再生機構が地方で行う取り組みの形態の基本を示している。つまり、日本教育再生機構の支部の独自

	12月	<p>の取り組みでもなく、日本教育再生機構（本部）と日本会議の地方本部との共催による取り組みである。</p> <p>その理由は、「つくる会」の本部の内紛により、「つくる会」愛媛県支部が、組織を維持することができないと解散した（証拠 21 参照）ことが示すように、この内紛がそれぞれの地方に波及しない措置を講じたと推測できる。「つくる会」から分かれた設立された日本教育再生機構は、この流れから、独自の支部を殆ど設立していない。</p> <p>西尾幹二は、S A P I O（証拠 42）で、「「つくる会」は、樋島氏や伊藤氏にとって日本会議の「支部」のようなものだった。」と述べている。これは、「つくる会」と日本会議の実体的関係を示している。つまり、実態的全国組織を持っていない「つくる会」と「日本教育再生機構」は、日本最大の右翼政治団体である日本会議の地方組織の協力・連携なしでは、全国的運動の展開は、困難である。</p>
--	-----	--

以上